

公益財団法人函館地域産業振興財団

平成27年度 事業計画

【 基本方針 】

平成26年度は当財団設立30周年の記念式典を開催し、高橋知事をはじめ多くの関係者にご臨席いただきました。今後は更に気を引き締め、未来を見据え、誠心誠意、地域産業の活性化と高度化支援に邁進し続けることを強く誓ったところでございます。

現在の函館地域(函館市・北斗市・七飯町)は、人口約35万人を抱える南北海道の中核都市圏ですが、昭和5年まで函館市は、札幌市や仙台市よりも人口が多く、関東以北最大の都市でありました。

函館地域の繁栄を支えてきたのは、北洋漁業を中心とする水産業と関連の食品加工業、そして造船業ですが、時代の変遷とともに北洋漁業基地の喪失や200海里問題、更には造船不況などにより壊滅的な打撃を受け、函館地域の経済は厳しい時代を迎えました。

こうした状況のなか、昭和59年7月にテクノポリス函館が国から地域指定を受け、当財団が生まれることになりました。

函館に限らず、多くの地方が国内外の目まぐるしい環境の変化により様々な影響を受けており、この問題に立ち向かうためにも地域の英知を結集し、枯れることのない地域資源を活用した産業振興を目指すことが求められていると思います。まさに、今、当財団が進めている取組みそのものです。

現在、国はアベノミクスの第3の矢として「まち・ひと・しごと創生本部」を創設し、我が国が直面する人口減少や超高齢化などの大きな課題に対し、地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続可能な社会を創生することを目指して取り組みを進めています。

これからは、ますます地域各々が工夫し、社会的にも経済的にも自立し、主体的に地域経営を実践する時代になります。30周年を迎えた当財団は、今後も地域の一員として、産業支援の中核機関として、地域固有の資源を最大限に活用し、経済的豊かさと質の高いライフスタイルを享受できるよう、地域産業の振興・活性化に向けて努力してまいります。

【事業重点項目】

1. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による持続可能な地域産業力の強化
2. 地域資源を活用した新技術・新製品の市場販路開拓の支援
3. 工業技術センター機能を活用した広域的な技術力の向上
4. 創業等に対する支援体制の強化

【事業重点項目】

1. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による持続可能な地域産業力の強化

(事業規模：61,187千円)

当財団では、北海道立工業技術センターを活用した技術相談や受託・共同研究等によって地域ニーズを的確に把握し、地域の大学高専等の学術研究機関と連携して、技術シーズの新たな創出・蓄積に努めております。

これらを踏まえ、函館地域における持続可能な産業力を強化することを目的として、平成27年度は下記①及び②を実施いたします。

① 技術移転の促進

函館地域に蓄積された技術シーズを用い、研修会等による技術者のスキルアップや技術相談等による技術的課題の解決支援を通じて技術移転を促進します。

(公1)「人材育成」研修指導事業、技術者研修助成事業ほか

(公2)「北海道立工業技術センター運営管理」技術相談事業、研修事業ほか

② 新技術・新製品開発による新産業創出の支援

地域ニーズに即した研究開発を行うことにより、地域企業の技術力向上を図るほか、各種資金助成を行うことにより新技術・新製品開発による新産業創出を支援します。

(公1)「企業等の技術力向上支援」研究開発助成事業、地域ものづくり産業力強化ほか

(公2)「技術研究開発」高度技術開発・応用研究事業ほか

(公3)「中小企業等支援」起業化助成事業、地域ものづくり産業力強化

2. 地域資源を活用した新技術・新製品の市場販路開拓の支援

(事業規模：46,319千円)

函館地域は、海洋資源を始めとする豊富な地域資源を有しており、産学官連携による研究開発等から、地域資源を活用した新技術・新製品が多数創出されております。

これらを踏まえ、函館地域の新技術・新製品の認知度向上、市場開拓及び販路開拓を図るため、平成27年度は下記①及び②を実施いたします。

① 広域的な展示会等への出展

地域企業単独での大規模な展示会等への出展は、企業の負担が大きいことから、当財団が主体となって、函館地域の企業とともに、全国・全道規模の広域的な展示会等イベントに出展するほか、出展費用を助成することにより、地域企業の市場販路拡大の機会拡充を図ります。

(公3)「中小企業等支援」市場販路開拓等事業

② 広域ネットワークを活用した市場販路開拓の支援

函館市産業支援センターによる起業支援を積極的に行うほか、当財団のインキュベーション・マネジャー（(社)日本ビジネス・インキュベーション協会認定IM）の全国的なネットワークを活用して、効果的な市場販路開拓等の支援を行います。

(公3)「起業者等への育成・支援」起業化促進事業

「函館市産業支援センター運営管理」函館市産業支援センター指定管理者、産業支援センター財団独自事業

3. 工業技術センター機能を活用した広域的な技術力の向上

(事業規模：40,123千円)

多様な分野に対応できる研究職員や機器、施設等を有する工業技術センター機能の積極的な活用を促すとともに、地域の特性に根ざした試験研究を通じて、函館地域はもとより北海道における技術高度化と北海道経済の発展を目指します。

① 工業技術センター機能のPR促進及び技術相談機能の強化

高いポテンシャルを誇る工業技術センター機能の利用を促進させるため、より幅広い分野の企業に対する積極的なPR活動と技術相談に努めます。

(公1)「企業等の技術力向上支援」財団活動PR事業

(公2)「北海道立工業技術センター運営管理」技術相談事業、広報事業

② 中小企業との連携強化

日常的な相談業務の拡充や中小企業が自ら行うことが困難な研究開発業務を受託すること等、一層の連携を強化することにより、企業が抱える諸問題の解決に努めます。

(公2)「北海道立工業技術センター運営管理」北海道立工業技術センター指定管理者事業

(収1)受託研究開発事業

③ 産学官連携による共同研究開発の推進

工業技術センター機能を有効に活用し、高度な問題解決を目的として産学官が一体となって行う大規模な共同研究開発事業等を通じて、北海道における技術の高度化に貢献します。

(公2)「技術研究開発」共同研究開発事業

4. 創業者等に対する支援体制の強化

(事業規模：59,856千円)

産業の新陳代謝を促し地域経済を活性化するためには、新たに創業を志す者への支援が重要です。函館地域では、当財団が管理運営する函館市産業支援センターや民間企業によるシェアオフィスなどの創業者向け支援施設が整備されています。

これらの施設の活用と地域の産学官が一体となった創業支援体制を構築し、創業者や創業を志す者を広く育成することを目的として、平成27年度は、下記①及び②を実施いたします。

※ 創業者等：創業する者、創業初期の経営者、新分野進出により第二創業を図る経営者など

① 創業者支援基金を活用した創業人材の育成及び支援体制の強化

平成26年度に設置した創業者支援基金を活用し、ビジネスプラン作成スクールの開設など創業人材の育成を行うほか、当財団が中核となって創業者支援の志を持つ地域経営者や各種専門家等の支援者ネットワークを整備構築し、創業初期から成長期に至るまでの継続した支援を行います。

(公3)「中小企業等支援」「函館市産業支援センター運営管理」「起業家への育成・支援」

② 新分野進出や起業化により新事業展開を図る企業への支援

地域企業が起業化に向けて実施する事業への助成や企業が必要とする専門家の招聘など、新事業展開を図る企業への支援を行います。

(公3)「中小企業等支援」「起業家への育成・支援」

(公益目的事業)

公1 産業技術支援事業

函館地域の産業振興、活性化を図るため、地域の企業等に対する技術研修、研修指導や研究開発費等に対する助成のほか、大学のシーズと企業ニーズとのマッチングをサポートしてクラスター形成の支援等を行う。

1 人材育成

(1) 研修指導事業

① 目的

地域企業の高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等に対し、産業技術研修や指導、助言等を行う。

② 事業概要

区分	事業内容等	期間	定員	回数
産業技術研修	セミナー、実技研修会の開催	1日	20～50人	5回
技術コンサルティング	技術コンサルタント、デザイナーの派遣によるコンサルティング	1日	3企業	3回
研修生受入れ	工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ指導する。			随時
異業種交流推進	地域異業種交流活動の支援			

③ 事業費

1,894千円

(2) 技術者研修助成事業

① 目的

企業の研修活動を促進し、地域企業の技術者等を育成するとともに地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

② 事業概要

地域企業の技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

(ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

(イ) 対象経費

研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費

(ウ) 助成費

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり500千円までとする。

③ 事業費

500千円

2 企業等の技術力向上支援

(1) 研究開発助成事業

① 目的

高度技術の開発促進や高度技術を利用する企業等を育成するため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

② 事業概要

(ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

(イ) 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究

(ウ) 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費その他財団が認める経費

(エ) 助成費

対象経費の3分の2以内とし、限度額は1件当たり3,000千円

③ 事業費

6,444千円

(2) 地域ものづくり産業力強化事業

① 目的

函館地域の産業ニーズや課題に対応し、地域資源や技術、ネットワークを活かした「地域のものづくり産業力の強化」を図る。

② 事業概要

(ア) ビジネスコーディネート強化事業

- ・ 技術コーディネーターの配置
- ・ FS 調査

(イ) 技術高度化・事業化加速事業

- ・ 技術開発実践プロジェクト 3テーマ

(ウ) 生産工程改善事業

- ・ 専門家による企業の生産工程改善指導

③ 事業費

8,500千円

(3) 財団活動PR事業

① 目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用を促進する。

② 事業概要

区分	事業内容等
研究成果品等のPR事業	渡島・檜山管内の関係機関、企業等を訪問し、工業技術センターの利用促進を図る。
財団WEBサイトの活用	財団WEBサイトで道南の中小企業の紹介等を行う。
その他	パンフレット作成、新たなPR方法の調査研究

③ 事業費

1,516千円

公 2 高度技術研究開発等推進事業

函館地域の技術の高度化や技術シーズの蓄積のため、地域の産業構造を踏まえ、産業ニーズに即した先端技術分野における研究開発及び北海道立工業技術センターの業務（試験分析、技術相談等）を北海道、函館市から受託して行うとともに、当該施設の指定管理者業務によって施設機能の一体的かつ効果的な運営を行い、地域の産業振興、活性化を図る。

また、地域の企業や他の試験研究機関等との共同研究を推進するとともに、国の機関等が募集する競争的外部資金事業導入を積極的に推進し、地域全体の技術的な底上げを図る。

1 技術研究開発

(1) 高度技術開発・応用研究事業

① 目的

地域ニーズを踏まえた先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。(10テーマ)

② 研究開発テーマ

- ア 自律駆動型太陽追尾システムに関する研究 (H26～28)
- イ 水環境における光応用技術の産業利用に関する研究 (H25～27)
- ウ 粉末冶金法のバイオ・メディカルマテリアルへの応用に関する調査研究 (H27～28)
- エ 天然物由来高分子系材料の開発 (H26～28)
- オ 高誘電材料の作製プロセスに関する研究 (H27～29)
- カ 食品加工におけるプリプロセッシングの高度化に関する研究開発 (H26～28)
- キ 食品微生物の特異的定量システムの開発 (H26～28)
- ク 地域バイオ資源の機能性の利活用に関する研究開発 (H26～28)
- ケ 食品製造・加工における環境型の同定検査技術の研究開発 (H26～28)
- コ 栄養機能情報を活用した道産水産資源の需要創出に係る研究開発 (H27～29)

③ 事業費

5, 229千円

(2) 起業化支援研究等推進事業

① 目的

大学等との共同研究を円滑に実施するため、研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

② 事業費

236千円

(3) 地域産業化支援事業

① 目的

大学や工業技術センターの技術シーズについて、地域企業への移転を促進することにより、新製品の開発や新事業の創出に取り組む。

② テーマ

- ア 地域食品素材の香りの利活用に関する研究開発
- イ 海獣忌避技術の産業化

③ 事業費

669千円

(4) 自主研究開発事業

① 目的

企業が新製品の開発等を行う際に必要な開発初期段階の課題を解決するための技術的な支援等を行う。

② 事業概要

区分	事業内容
企業課題対応研究	企業が新製品開発を行う際に必要な初期段階のフォローアップとして、試作・検討を行う。

③ 事業費

500千円

(5) 共同研究開発事業

① 目的

地域企業等における技術開発や新製品開発を促進するための共同研究を行う。

② 事業費

5,500千円

(6) 研究開発プロジェクト事業

① 目的

国・自治体等からの補助・委託を受け、大学や高専などの学術研究機関や公的試験研究機関及び地域企業等とが産学官連携等により実施する研究開発事業について、当財団がその中核機関となって推進する。

② 事業概要

ア 平成27年度 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業【実用技術開発ステージ】

※ 課題名 マルチ蛍光スペクトル分析 FISHFC による食品衛生細菌迅速一括検査システムの商品モデル開発（平成25年度～平成27年度）

a 目的

食品業界で求められている複数の食中毒菌や衛生指標菌を特異的で迅速に一括検出するシステムの商品開発と普及に取組み、食品の安全性向上のための分析技術開発や地域農水産物を生かした食品加工技術の高度化に寄与する。

b 概要

食品現場では、食中毒菌や衛生指標細菌の迅速な特定微生物検査のニーズがある。これまで、様々な原理に基づく迅速検査法が商品化されてきたが、既存製品では、現場ニーズを満たすものがなく、現場にあまり普及してこなかった。本提案課題は、食品産業界の8項目のニーズを全て満たす迅速微生物検査システムの商品モデルを開発するものである。

こうした課題の解決に向け、数種類の特定細菌を簡単に測定できる検査キット、並びに、FISHFC マルチ蛍光スペクトル自動分析装置を開発し、これらから構成される迅速細菌検査システムの商品モデルを構築する。検出対象微生物は、食品衛生関連法規で微生物基準に掲げられている微生物や食品製造業界で危惧されている微生物とし、一般細菌、大腸菌、腸内細菌科、サルモネラ、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌、リステリアを標的とする。

c 事業費

16,536千円

イ 攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業(うち産学の英知を結集した革新的な技術体系の確立)

※ 課題名 スラリーアイスを用いた生鮮水産物のスーパーチリング高鮮度流通の実証(平成26年度～平成27年度)

a 目的

スラリーアイスはマイナス温度の流動性海水氷で、冷却能力に優れ、温度変動が全くない特徴がある。そこで、スラリーアイスを利用して、スーパーチリング温度(食品の氷結付近、0～-5℃の温度域)を安定的に維持することにより、従来よりも高鮮度で低コストな生鮮魚介類の保管・輸送を実証する。

b 概要

スラリーアイス及び脱水氷(スラリーアイスから水分を除去)を用いて発泡スチロール容器内にスーパーチリング環境を作り出し、北海道で水揚げされるサケ・マス、ブリ等の高鮮度、長距離、低コスト輸送を実証して漁業者の収益向上につなげる。そのために脱水氷を連続的に製造する装置や、液漏れしない発泡容器の開発、魚種に応じた最適な輸送温度のノウハウを構築し、国外も含めた生鮮水産物の試験流通、収益評価を行う。

c 事業費

8,702千円(602千円増額)

ウ 実践型地域雇用創造事業

※ 課題名 海藻等の水産資源を活用した新商品の開発および販路の開拓業務(平成27年度～平成29年度)

a 目的

はこだて雇用創造推進協議会が厚生労働省から受託した実践型地域雇用創造事業の一環として、地域産業の競争力の向上を図るため、地域に生息するアカモクなどの海藻類等の成分を活用した商品及びコンブなどを活用した商品を開発してブランド化を目指す。また、成果物開発のノウハウや開拓した販路については、広く地域の事業者にも公開して活用を促し、売り上げ拡大による地域経済活性化と波及的な雇用の創出を目指す。

b 概要

情報収集やニーズ調査を行い、コンブやアカモク等の地域水産資源を活用した商品を企画し、食品成分表示分析、旨み成分分析、機能性成分分析など必要な分析を実施し製品を試作する。また、首都圏展示会、商談会等への出展を通じ、試作品のPRや販路の開拓を行う。

c 事業費

14,995千円・・・函館市(はこだて雇用創造推進協議会)からの委託

エ 新エネルギーベンチャー技術革新事業

※ 課題名 水素吸蔵合金を利用する太陽追尾システムの基礎技術開発(平成27年度)

a 目的

系統電力の供給力が抑制されるなか、再生可能エネルギーへの期待が高まっており、今後、太陽光発電設備設置コストには更なる低減が求められる。また、蓄電池等と組み合わせることで離島など無電源地域における安定的電源としての活用も期待されることから、低コストで太陽光発電設備の効率を向上させることを目指す。

b 概要

数度の温度変化で、放出される水素圧が0.1MPa以上変化する特徴を持つ水素吸蔵合金を利用して、太陽光で温めることで駆動圧力を得て無電源で太陽を追尾するシステムの基礎技術開発を行う。

c 事業費

3,654千円・・・NEDOからの委託

オ 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業【発展融合ステージ】

※ 課題名 北方圏紅藻類の資源開発とその健康機能・素材特性を活かした次世代型機能性食品の創出

(平成27年度～平成29年度)

a 目的

北方圏に生育する有用紅藻類資源を探索し、それらが有する健康機能性を基礎的研究とヒト介入試験の両面から明らかにし、更に機能性を活かすための養殖、加工技術を開発して次世代型機能性食品を創出することにより、地域の活性化とともに水産業・食品産業の活性化を促す。

b 概要

有用な紅藻類の発掘及び生産技術を確立することにより、海洋資源の有効活用と安定供給の基盤技術を構築する。また、栄養・機能性成分を多面的に評価し、一般食品や機能性食品としての高付加価値化を図りつつ機能性成分の潜在的なリスクも評価し、新たな機能性の探索を行い安全性や有効性を確認する。このほか、機能性を損なわない、あるいは機能性を高める加工技術を検討し、次世代型機能性加工食品群の試作開発を行い、更に本事業の成果を国内外に発信して事業化を目指す。

なお、当財団は代表機関の北海道大学 産学・地域協働推進機構の総括の下で、主に加工技術、商品化へ向けた試作開発等を行う。

c 事業費

15,070千円・・・農林水産省からの委託

(7) 技術研究開発成果フォローアップ事業

① 技術研究開発成果フォローアップ

ア 目的

これまでに蓄積された工業技術センターの技術研究開発成果について、事業化に伴う課題のフォローアップなどを行う。

イ 事業概要

- ・ 関連する技術調査の実施
- ・ 知的財産権フォローアップほか

ウ 事業費

1,000千円

2 北海道立工業技術センター運営管理

(1) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

① 目的

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

② 事業概要

北海道立工業技術センターの施設設備の維持管理のほか、会議室・研修室及び試験研究機器の貸し出し及び使用料の徴収、見学者・来客者対応等の業務を行う。

③ 事業費

21,311千円

(2) 維持管理事業・維持運営事業

① 目的

北海道立工業技術センターの試験研究機器等を常に良好な状態に維持し、地域企業等による利用や試験分析依頼などのニーズに対応するとともに、財団職員の研究開発環境を保全する。

② 事業概要

- ・ 工業技術センターの試験研究機器の修繕や点検整備・補修等
- ・ 施設内の冷暖房管理や通信回線等の環境整備

③ 事業費

維持管理事業 7,340千円（試験研究機器等の修繕・点検ほか）

維持運営事業 35,636千円（光熱水費・電話料金ほか）

計 42,976千円

(3) 試験分析事業

① 目的

地域企業等からの依頼を受けて試作品や製品等の品質評価のための試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上を図る。

② 事業概要

細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など

③ 事業費

624千円

(4) 技術相談事業

① 目的

企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するための技術相談を行う。

② 事業概要

区分	事業内容
個別技術相談	工業技術センターにおいて、技術相談の申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。
巡回技術相談	企業を訪問して個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。

③ 事業費

1, 081 千円

(5) 研修事業

① 目的

地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。また、個々の企業における技術的課題の多様化に対応するための個別技術研修を行う。

② 事業概要

区分		定員	テーマ数
一般技術研修	短期	20～100名	5回
実技研修		10名	1回
個別技術研修		45名	3分野×15回

③ 事業費

1, 105 千円

(6) 技術情報提供事業

① 目的

地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格（JIS）や工業技術に関する専門図書の閲覧のほか、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

② 事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

③ 事業費

1, 075 千円

(7) 広報等事業

① 目的

工業技術センターの事業内容及び研究開発成果等を地域内外へ広く PR して、利用拡大を図る。

② 事業概要

区分	事業内容
広報	ホームページやパンフレット等による広報活動、「工業技術センター業務報告書」及び「HITECニュース」の提供
成果の展示	先端技術及び研究開発成果の展示

③ 事業費

570 千円

公3 地域産業活性化支援事業

地域企業等の起業化に対する助成とともに、市場販路開拓やコーディネート等による支援を行うほか、函館市産業支援センターの指定管理者業務により、施設管理を通じて入居者等の起業化をサポートする。また、新規企業の誘致活動を支援し、地域産業の活性化を図る。

1 中小企業等支援

(1) 起業化助成事業

① 目的

地域企業等が工業技術センターとの受託・共同研究等で蓄積した地域技術シーズをもとに行う起業化事業に対し、その経費の一部を助成する。

② 事業概要

ア 対象企業

道内の中小企業者等（中小企業の組合等、4社以上の企業グループ等）又は、財団が特に支援の必要があると認めた起業化を行おうとする中小企業又は個人であって、次のa又はbのいずれかに該当するもの。

a 道内にあって製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で次の要件を満たすもの

- ・ 高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としているもの
- ・ 高度技術の開発又は利用の実績のあるもの
- ・ 高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有するもの

b その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行おうとする者で、財団が特に認めたもの

イ 対象事業

- ・ 商品開発事業
- ・ その他地域技術シーズの起業化のための事業であって、財団が特に必要と認めたもの

ウ 対象経費

原材料費、副資材費、治具工具費、外注加工費、技術指導費、委託費、人件費その他財団が認めた経費

エ 助成額

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり3,000千円を限度とする。

③ 事業費

3,194千円

(2) 市場販路開拓等事業

① 市場販路開拓等事業

ア 目的

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、北海道技術・ビジネス交流会等へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

また、販路開拓・拡大に関連したセミナーを実施する。

イ 事業概要

a 地域技術・製品市場販路開拓事業

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、北海道技術・ビジネス交流会等へ出展するほか、企業とともに各種展示会へ共同出展する。

区分	事業内容
北海道技術・ビジネス交流会	函館地域ゾーンを設け、工業技術センターの研究成果、地域企業の新製品、技術の紹介、商談
北洋銀行インフォメーションバザール	函館地域企業の新製品、新技術の紹介
北洋銀行ものづくりテクノフェア	〃
スーパーマーケットトレードショー	〃

b 出展支援助成事業

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外の展示会へ出展する際の経費の一部を助成する。

対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

対象事業：各種展示会への出展

対象経費：展示会に係る出展料、旅費、ブース装飾費用、その他財団が認める経費

助成額：助成対象経費の2分の1以内で限度額は1社75万円

c 販路拡大セミナー

販路開拓・拡大に関連した内容のセミナーを実施し、企業の販促活動を支援する。

事業内容等	期間	定員	回数
販路開拓・拡大セミナーの開催	1日	50人	1回

ウ 事業費

5,468千円

② 地域ものづくり産業力強化事業（うち市場調査分）

ア 目的

函館地域の地域資源や技術、ネットワークを活用して創出された新技術・新製品についての市場調査を行う。

イ 事業概要

区分	事業内容
北海道技術・ビジネス交流会	函館地域ゾーンにおいて、函館地域の地域資源や技術、ネットワークを活用して創出された新技術・新製品の市場調査
販路開拓調査等	地域ものづくり企業に対する展示会等での販路拡大支援のため情報収集を実施

ウ 事業費

1,500千円

2 函館市産業支援センター運営管理

(1) 函館市産業支援センター指定管理者事業

① 目的

函館市産業支援センターの指定管理者として、研究開発型企業や新規事業を展開する企業を育成して、特色ある企業の創出による地域産業の振興に資する。

② 事業概要

ア 入居企業等への支援

- a 入居者への定期的な面談等による支援
事業計画や製品化計画のブラッシュアップなど必要な支援を行う。
- b 入居者及び卒業企業を対象とした事業拡大・販路開拓に係る支援
北海道技術・ビジネス交流会などに、産業支援センターとして入居企業等と出展するなど、事業拡大・販路開拓などの支援を行う。
- イ 起業・創業人材の育成
 - a 創業支援セミナーを開催して、函館地域における起業意識の醸成を図る。
 - b パソコンを活用した創業者向け研修会を開催して創業者が起業する際に必要とする知識・スキルの習得を図る。
- ウ 函館市産業支援センターに係るPR及び入居者募集
 - a WEBサイト・メールマガジンにより入居企業・卒業企業についてPRを行うとともに、産業支援センターへの入居や施設利用の促進を図る。
 - b 施設パンフレット等を作成し、各施設・関係機関に備え広報に努める。
 - c 全道・全国規模の展示会において、PRを行う。
- エ 函館市産業支援センター機能の維持管理等
 - a 建物及び設置機器等の維持管理・保守点検等
 - b 起業・創業に関する書籍等の整備
- オ 入居者懇話会の開催
入居企業との定期的な意見交換・情報交換を行い、起業化に向けた交流を深める。

③ 事業費

19,976千円

(2) 産業支援センター財団独自事業

① 目的

函館地域における新事業創出や起業化を支援することにより、函館市産業支援センターへの入居を促進するほか、支援機関と連携した支援体制を構築し、産学官金による企業支援を行う。

② 事業概要

ア 創業・起業等に係る無料窓口・個別相談会

函館地域内において、定期的に創業・起業に係る個別相談会を行う。

イ 支援団体・機関との連携・交流・調査

- ・ 関係団体連絡会議の開催
- ・ 創業・起業支援に関する先進地域・事例の調査
- ・ 他地域の関係機関等との連携・交流

ウ その他

- ・ 財団が事業協定を締結している金融機関等との連携による企業支援を行う。

③ 事業費

506千円

3 起業者への育成・支援

(1) 起業化促進事業

函館地域の企業が起業化にあたって、抱える課題の解決や新たに創業者を醸成するため、その支援体制を構築し、各種事業を実施する。

① 新事業展開等促進事業

ア 目的

函館地域において新分野進出や起業化を行う企業等に対し、相談、コーディネート等を行う。また、起業支援を強化するため全国イノベーション推進機関ネットワークや日本ビジネス・インキュベーション協会などの全国的なネットワークとの連携を強化する。

イ 事業概要

a 起業化コーディネート

ビジネスコーディネーターの招聘による各種指導など、起業化へ向けた支援活動を行う。

b 創業相談・フォローアップ

創業相談者やビジネスプラン作成スクール・実践創業塾の修了生など、創業者や創業予定者等に対し、ビジネスプランのブラッシュアップや創業初期段階に必要なフォローアップ支援を行う。

ウ 事業費

925千円

② 創業者育成事業

ア 目的

創業者、創業予定者又は新規事業化を図る企業経営者が必要とする基礎知識、ビジネスプラン作成手法の習得を支援し、地域における創業意識の醸成を図る。

イ 事業概要

a 創業支援セミナー

内容：創業意識の向上及び創業予定者が必要とする基礎知識の習得

対象者：創業を目指す者及び興味・関心のある者

b ビジネスプラン作成スクール

開催期間：約6ヶ月間（全11回）

対象者：創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得を目指す者

受講者数：30名程度（6～7名での5グループ学習）

講師：15名（各種専門家及び財団IM）※IM:インキュベーション・マネージャー

c 実践創業塾

開催内容：具体的なビジネスプラン作成、ブラッシュアップのための研修会

対象者：創業予定者・創業間もない者

受講者数：15名程度

d ものづくり学習塾

開催内容：ものづくり分野での創業意識を醸成するための科学実験講座・企業見学会の実施

対象者：地域児童

受講者数：40名程度

ウ 事業費

5,184千円

③ ネットワーク創業支援事業

ア 目的

企業、創業者が抱える課題に迅速に対応し、その解決を図るため、地元の有識者（企業経営者、金融機関、経営コンサル、大学教員、税理士、会計士及び社労士等）に財団が認証登録する「函館きぎょうサポーター」への登録促進を図り、「函館きぎょう支援ネットワーク」を組織し、地域の起業化支援インフラとして整備する。

イ 事業概要

a 創業・起業化相談窓口

b 函館きぎょう支援ネットワークによる事業化相談会「函館きぎょう支援会議」

ウ 事業費

4,603千円（函館市との共同事業分）

3,500千円（北斗市及び七飯町との共同事業分）

計 8,103千円

④ 創業バックアップ助成金

ア 目的

函館地域（函館市、北斗市及び七飯町）で創業する事業者に対して資金助成することにより創業促進を図る。

イ 事業概要

本事業は、各自治体において創業する事業者に対して、当財団が一括して募集審査を行い、採択された事業計画について、創業・立地する自治体が独自に予算の範囲内で財団を通じて資金助成を行う。

a 対象者

函館地域に事業拠点を設けて、新たに創業する者または創業5年以内の者

b 対象事業

製品やサービス等に優位性（新規性、創意性、強みなど）があり、新たな需要や雇用の創出など、地域経済の活性化につながる事業

c 対象経費

対象事業に係る費用のうち、以下を除く費用を助成する。（助成率10/10）

【対象外の費用】

土地建物の購入費、食糧費・交際費等の消費的経費、申請者及び役員の人件費

d 事業費（助成額）

5,000千円（函館市 予算枠）

5,000千円（北斗市 予算枠）

5,000千円（七飯町 予算枠）

計 15,000千円

4 地域産業活性化

(1) 広域的産業立地支援事業

① 目的

函館圏 2 市 1 町（函館市、北斗市、七飯町）及び関係団体で組織する函館地域産業活性化協議会の事務局業務を行う。

水産や農業に恵まれた自然条件や活発な産学連携の取り組みなどを生かし、基本計画（平成 25 年～30 年度）に基づき、「水産・海洋関連産業」、「農業関連産業」「機械金属関連産業」、「情報技術・情報サービス関連産業」の新規立地による地域の活性化と技術の高度化を目指す。

② 事業概要

首都圏に企業誘致推進員を配置し、積極的な企業誘致活動を継続する。

11 月開催予定の新価値創造展に出展し、函館地域への立地の優位性を P R する。

③ 事業費

6, 755 千円

(2) 6 次産業化・新産業創出促進事業

① 目的

函館地域のコンブ養殖生産施設に自然繁茂する未利用海藻であるダルスを活用した 6 次産業化を推進するため、事業化可能性調査として、市場調査及び生産・加工体制調査を行い、新需要に基づく地域での事業化を目指す。

② 事業概要

区分	事業内容
事業化可能性検討会議の開催	ダルスの産業利用促進に向け、関連業界及び関係者間での情報共有を図り、効率的な事業化可能性検討を進める。
生産体制・加工体制調査	地域の漁業協同組合や水産加工業者との連携による調査
市場調査	地域の漁業協同組合、水産加工業者及び大手メーカーとの連携による市場性調査
展示会等出展	水産物流通業者等が多く参加する展示会に出展
個別企業訪問	市場性調査結果に基づく冷凍食品、水産練り製品、レトルト加工メーカー等への個別企業訪問

③ 事業費

5, 000 千円

(収益等事業)

収 1 受託等事業

行政機関や企業等からの受託等により、技術力の向上、新技術・新製品開発のための研究開発、経営基盤強化等に資する事業を行うほか、地域企業等に対し、財団が保有する知的財産権の活用を促進する。

(1) 受託研究開発事業

① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、地域企業等から研究開発業務を受託することにより、委託先企業の技術高度化を図る。

② 事業概要

定款に定める財団の事業目的に合致している研究開発内容で、公益目的事業の遂行に支障を生じるおそれがない場合に、地域企業等の外部機関からの申込みを受けて実施する。研究完了後、当該研究成果について、結果報告書により報告する。

受託研究開発事業の収益の一部は公2事業区分に充当する。

③ 事業費

9,500千円

(2) 知的財産活用促進事業

① 目的

財団の保有する特許権等の知的財産権について、地域企業等への実施許諾を行い、地域企業等の新技術・新製品開発を促進する。

② 事業概要

保有する知的財産権を広く紹介するとともに特許権等の地域企業等への実施許諾を行い、得られる事業収益の一部を、公益目的事業に充当する。

③ 事業費

145千円

財団運営課題について

北海道立工業技術センターの機能維持、基金事業の継続協議及び職員構成の適正化と事業継続性の強化を図り、より一層の財団の経営基盤強化に努めるとともに、財団運営の適正化・透明化を図る必要がある。

(1) 事業継続性の強化

① 北海道立工業技術センターの機能維持について

平成27年1月、北海道に対して財団は北海道立工業技術センターの必要性、定年退職に伴う研究職員の補充、老朽化する施設・機器設備の改修・新規導入などに関する要望書を提出しており、この内容について北海道経済部と協議を進める。

② 基金事業の継続協議について

平成27年2月、北海道に対して函館市・北斗市・七飯町の連名による産業振興関連基金の存続等の要望書を提出しており、平成28年度以降の基金事業継続に向け、(公財)道央産業振興機構とともに北海道庁と協力して取組む。

③ 職員年齢構成に基づく中長期採用計画の策定について

財団が雇用しているプロパー研究職員及び事務職員については、平成18年度以降の採用が無く、高齢化が進行し在籍職員が50歳以上の特定年齢層に偏っている。

公益目的事業の継続性を高めるため、平成26年度に、事業実施に必要な組織・職員体制についての再検証を行い、段階的に事務局組織と業務分掌の再編を進めた。(平成28年度を目途に再編完了予定)

平成27年度は、職員年齢構成及び再雇用制度に基づき、研究職員及び事務職員が専門的な業務ノウハウの承継を含め、適切な年齢構成となるよう中長期採用計画を策定し、これに基づき、北海道庁等へ新規採用を含め要望する。

(2) 財団経営基盤の強化

① 収益事業の強化について

工業技術センター機能の活用促進に努め、受託研究開発事業の受入拡大を図るほか、保有知的財産権の実施許諾・利用促進により収益性の向上を図る。

② 新たな出捐金の確保

財団の活動・成果を積極的に情報公開し、地域自治体や企業等の理解を得られるよう財団認知度の向上を図り、更なる出捐金の確保に努める。

③ 賛助会員制度の導入について

公益財団法人として、事業・運営費の財源を確保するため、平成26年度に先進地調査を行った。平成27年度は、賛助会員制度に関する内部規程等の整備を進め、制度導入を図る。

④ 北海道及び函館地域自治体等との協議による財源の確保

公益財団法人として事業の継続性を担保するための財源・方策について、関係自治体等と継続した協議を行っていく。